

判定区域別判定対象建築物等一覧

判定区域 (都道府県)	判定対象建築物	判定の業務を 行う事務所	受付をする事務所
愛知県	判定を要する全ての建築物	本社	本社、東京支社、大阪支社、 豊橋支店、岡崎支店、一宮支店、 岐阜支店、北千住支店、川崎支店、 静岡支店、沼津支店及び浜松支店
岐阜県	岐阜県指定構造計算適合性判定 機関業務委任基準 第3第3項(1)から(11)に規定する建築物 (延べ面積3,000㎡を超える 建築物 他)	本社	本社、東京支社、大阪支社、 豊橋支店、岡崎支店、一宮支店、 岐阜支店、北千住支店、川崎支店、 静岡支店、沼津支店及び浜松支店
三重県	三重県指定構造計算適合性判定 機関業務委任基準 別表第1第(2)から(4)に規定する建築物 (延べ面積5,000㎡を超える建築物 他)	本社	本社

※ 岐阜県、三重県の判定対象建築物の詳細については、構造計算適合性判定本部にお問い合わせください。